

ヤマビル対策支援の ご案内

伊勢原市では団体で活動される

ヤマビル被害対策の取組（草刈りや環境整備等）を支援しています！

— 提供・借用が可能なヤマビル忌避剤、殺ヒル液剤、燃料等 —

●忌避剤(ヤマビルファイター500ml)

活動中にヤマビル被害に遭わないよう、作業靴にあらかじめ吹きかけておくことで忌避効果が期待できる液剤です。⇒1活動に対し2本まで提供可能

●殺ヒル液剤(ヤマビルキラー1ℓ)

1本1ℓの液剤で、10倍希釈して使います。ヤマビルに直接かけることで死滅させます。噴霧器等で散布します。⇒1活動に対し4本まで提供可能

●噴霧器(10ℓ用)

殺ヒル液剤(ヤマビルキラー)を噴霧する際に使用します。

⇒1活動に対し2台まで借用可能

●草刈機用の燃料(混合液)

ヤマビル被害対策に使用する、燃料(混合液)を支援いたします。

⇒1活動に対し5ℓまで提供可能(容器持参に限る。)

— 注意事項 —

- ・ヤマビル対策活動(草刈りや環境整備等)を行う団体への提供であり参加者や個人への提供はご遠慮ください。また、市の委託及び市から補助金を受けているものは、優先順位が下がります。
- ・作業を実施する約1週間前から1ヶ月前の間に要望書をご提出ください。
- ・数が限られていますので、要望どおり提供できないことがあります。
- ・忌避材等を要望される場合については、各自治会長に活動内容を報告及び要望書の記入依頼した上、伊勢原市農業振興課まで提出又はFAXで送付ください。

お問い合わせ

伊勢原市農業振興課 TEL.0463-94-4664(直通) FAX.0463-95-7613